特許権取得費助成提出資料 補足資料

●取得する特許権に関する資料について

対象経費	出願に係る根拠資料	
	出願を電子申請した場合	出願を紙申請した場合
出願料	①受領書の写し(特許庁発行)	①出願(申請)番号通知
	②願書の写し	②願書の写し(持参の場合は、
審査請求料	※出願人=申請人であること。	特許庁の受領印があるもの)
審判請求料	※図面等は代表図面のみで可。	
登録料	①受領書(特許庁発行)	①受領書(特許庁発行)
	②願書の写し(提出案件の内容	②願書の写し(提出案件の内容
	が記載されているもの)	が記載されているもの)
	③登録査定(特許庁発行)	③設定登録通知書(特許庁発行)

※出願時の書類名は、願書および受領書ともに『特許願』となります。 登録時の書類名は、願書では『特許料納付書』、受領書では『特許設定納付』となります。 その他、審査請求等を行った場合も、書類名の異なる特許権関係書類が必要です。

●助成対象経費の支払および支払日を証する請求書

対象経費	費用に係る根拠資料	
	弁理士に支払った場合	左記以外
出願料	①弁理士からの請求金額がわかる	①出願料納付領収書
	下記いずれかの書類	(出願を電子申請した場合)
審查請求料	•請求書	②印紙代領収書の写し
審判請求料	• 契約書	③願書(印紙が貼られたもの)の写し
	※対象出願番号が記載されていること。	
登録料	※助成対象経費と対象外の経費が明確	
	にわかるように記載されていること。	
	②弁理士に支払ったことがわかる	
	下記いずれかの書類	
	• 領収書	
	• 振込明細	
	※印紙代も対象経費に含む	